

## 会議名 令和2年度手数料適正化検討委員会

◇詳細－政策経営部財政課 電話 03-4566-2521

附属機関又は 会議体の名称		手数料適正化検討委員会
事務局（担当課）		政策経営部財政課
開催日時		令和3年2月1日
開催場所		新型コロナウイルスの影響により書面開催
議 題		1 手数料改定意向調査結果について 2 豊島区手数料条例の改正について
公開の 可否	会 議	非公開
		非公開・一部公開の場合は、その理由 会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障があるため非公開とする。
	会議録	一部公開
		非公開・一部公開の場合は、その理由 会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障があるため一部公開とする。
出席者	委 員	政策経営部長（委員長）、区民部長（副委員長）、企画課長、財政課長、行政経営課長、総合窓口課長、生活衛生課長、建築審査担当課長、土木管理課長
	事務局	財政課1名
会議次第		(1) 新型コロナウイルスの影響により書面開催 (2) 質疑については、後日、申出を依頼

## ◎ 会議の概要等

下記の議題について、各委員に資料を送り、疑義等について申出を依頼した。

### 1 手数料改定意向調査結果について

1 1月に実施した手数料の改定意向調査結果について

⇒以下について、改正・新設の意向あり

第1回定例会

- ・許可の申請に対する審査に係る手数料（生活衛生課）
- ・輸出証明書の発行及び適合施設の認定に関する手数料（生活衛生課）
- ・薬局製造販売医薬品等の許可申請等の手数料（生活衛生課）
- ・建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料（建築審査担当課長）

第1回定例会以降

- ・現在のところ、なし

### 2 豊島区手数料条例の改正について

#### (1) 許可の申請に対する審査に係る手数料（生活衛生課）

「食品衛生法」の一部改正を受け、営業許可業種の再編に伴う業種の新設・統合、手数料の再設定および従前からの営業許可を継続している既存事業者に対する経過措置（減免対応）するため、条例を一部改正する。

#### (2) 輸出証明書の発行及び適合施設の認定に関する手数料（生活衛生課）

「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」の施行に伴い、輸出証明書の発行及び適合施設の認定に関する事務手数料の新設を行うため、条例を一部改正する。

#### (3) 薬局製造販売医薬品等の許可申請等の手数料（生活衛生課）

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の一部改正を受け、本区手数料条例で対応する項目の条ずれ、項ずれを改めるため、条例を一部改正する。

#### (4) 建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料（建築審査担当課長）

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の一部改正を受け、消費性能適合性判定等、省エネ性能向上計画認定等、消費性能基準適合認定、低炭素建築物新築等計画認定等の手数料額を決定する面積区分を分割したことに伴う手数料の設定および新たな省エネ性能評価方法に係る文言の追加並びに手数料の設定をするため、条例を一部改正する。

会議の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申出を依頼した質疑が特になかったため、提示された豊島区立手数料条例の改正等について、手数料適正化検討委員会で承認したものとする。</li> </ul>
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改正意向調査結果</li> <li>・ 豊島区手数料条例改正 新旧対照表 【生活衛生課 食品衛生 G 同 医薬 G 建築審査担当課長】</li> <li>・ 豊島区手数料条例の一部を改正する条例について 【生活衛生課 食品衛生 G】</li> <li>・ 豊島区手数料条例の一部を改正する条例について 【生活衛生課 医薬 G】</li> <li>・ 豊島区手数料条例の一部を改正する条例について 【建築審査担当課長】</li> </ul>
その他	なし